

## 施主代行業務業務 標準仕様書

平成27年 2月 3日付け農林水産省通知、「畜産競争力強化対策緊急整備事業補助対象事業事務及び補助対象事業費の取扱いについて」に基づき、下表の業務を行うものとする。(契約の流れは別図のとおり)

なお、全体を通じて「建設委員会」への参加は必須とする。

	製造請負工事	建設工事
1 基本設計の作成	①処理規模の算定 ②類似施設の情報収集 ③必要処理能力・仕様の算定 ④レイアウトの検討 ⑤プラントメーカーの見積収集と内容検証 ⑥プラント標準仕様書の作成 ⑦概算工事費と運営収支の検討	①必要面積の算定 ②類似施設の情報収集 ③必要規模の算定 ④関係法令の手続き確認、取組主体への指導 ⑤建築・設計仕様書の作成 ⑥概算工事費と運営収支の検討
2 実施設計の作成 または検討	①メーカー作成の実施設計の検討 ・全体処理フローと能力の検討 ・プラント単品仕様の検討 ・プラント価格内訳の検討 ・新規プラントの能力検討 ・工期、工程の検討 ・実施設計の確認、承認	①実施設計図書の作成 ・建築(総合、構造) ・電気設備 ・給排水衛生設備 ・空調換気設備 ・外構設計 ・設計予算書の作成 ・工期、工程の検討 ・確認申請書
3 工事の施行	①指名メーカー選定方法の検討 ②プラントメーカー競争見積要項書の作成、現場説明会、目標価格設定 ③指名競争見積の執行 ④工事請負契約の締結 ⑤工事補償保険等の付保(別途協議) ⑥工事代金の決済・精算	①指名業者選定方法の検討 ②建築入札要項書の作成、現場説明会、予定価格の設定 ③指名競争入札の執行 ④工事請負契約の締結 ⑤工事補償保険等の付保(別途協議) ⑥工事代金の決済・精算
4 施工管理 (工事の監理を含む)	①着工 ②定期工程会議の開催 ③進捗管理、工程検査 ④施工図検討・承認 ⑤新規プラントの工場検査 ⑥出来高設計の検討 ⑦試運転検査 ⑧竣工検査、手直し指示 ⑨工事の引渡し ⑩運転指導	①着工 ②定期工程会議の開催 ③進捗管理、工程検査 ④施工図検討・承認 ⑤仕様部材の検査 ⑥出来高設計の作成 ⑦竣工検査、手直し指示 ⑧工事引渡し ⑨保守管理指導

別図

